

日本診療放射線技師会の 永年勤続表彰について

渉外委員会

日本診療放射線技師会より本会に対し、標記について永年勤続表彰候補者の推薦依頼がありました。

本年度の資格到達者は本会で調査致しますが、調査漏れなどにより令和3年9月17日までに本会から連絡がない方、または前年度までに資格到達された方で受賞の意思のある方は、お手数ですが令和3年9月30日までに下記問い合わせ先までご連絡いただければ幸甚に存じます。

規程内容分旨

【永年勤続表彰30年】

1. 令和4年3月31日現在において放射線関連業務に従事して勤続30年以上であること（診療エックス線技師または診療放射線技師免許取得が平成4年3月31日以前の方）
2. 平成20年3月31日（平成19年度）以前までに入会し引き続き日本診療放射線技師会会員であること（15年以上継続会員）

【永年勤続表彰50年】

1. 永年勤続表彰30年を受けたのち継続して日本診療放射線技師会に在籍し、診療放射線技師又は診療エックス線技師免許取得後50年を経過した者（診療エックス線技師または診療放射線技師免許取得が昭和47年3月31日以前の方）

留意事項

1. 推薦の時点で令和3年度の会費を完納していること
2. 永年勤続表彰30年は日本診療放射線技師会指定の履歴書「様式第5号」の提出が必要（勤続年数の審査は、提出書類に基づき行われます。書類に記載されていない勤務歴情報は勤務年数としてカウントされません。）

問い合わせ：渉外委員長 高野修彰 E-Mail：shougai@tart.jp

公益社団法人東京都診療放射線技師会 事務所 TEL・FAX：03-3806-7724

以上